

令和4年6月吉日

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人なでしこ会

令和3年度施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

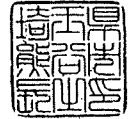
令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

★「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項）により特定教育・保育施設は法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたびホームページに掲載することで、令和3年度の実績報告をするものです。

なでしこ保育園

様

埼玉県熊谷市長 小林 哲也



令和3年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における令和3年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保 育 標 準 時 間 認 定	4月	197,230円	116,290円	64,160円	48,280円
	5月	197,230円	116,290円	64,160円	48,280円
	6月	197,100円	116,160円	64,030円	48,150円
	7月	197,010円	116,070円	63,940円	48,060円
	8月	197,060円	116,120円	63,990円	48,110円
	9月	197,010円	116,070円	63,940円	48,060円
	10月	197,010円	116,070円	63,940円	48,060円
	11月	196,970円	116,030円	63,900円	48,020円
	12月	196,970円	116,030円	63,900円	48,020円
	1月	196,390円	115,450円	63,320円	47,440円
	2月	196,390円	115,450円	63,320円	47,440円
	3月	197,510円	116,570円	64,440円	48,560円
保 育 短 時 間 認 定	4月	193,570円	112,630円	60,500円	44,620円
	5月	193,570円	112,630円	60,500円	44,620円
	6月	193,440円	112,500円	60,370円	44,490円
	7月	193,350円	112,410円	60,280円	44,400円
	8月	193,400円	112,460円	60,330円	44,450円
	9月	193,350円	112,410円	60,280円	44,400円
	10月	193,350円	112,410円	60,280円	44,400円
	11月	193,310円	112,370円	60,240円	44,360円
	12月	193,310円	112,370円	60,240円	44,360円
	1月	192,730円	111,790円	59,660円	43,780円
	2月	192,730円	111,790円	59,660円	43,780円
	3月	193,850円	112,910円	60,780円	44,900円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中で退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。